

## 三 教養を求める女性たちへの貢献

### 1 短期大学設置と基礎固め

#### (1) 短期大学制度の発足と「跡見学園短期大学」の設置

戦後、新学制によって学校の再編成が行われた際、旧制専門学校の大部分が、新学制に基づく四年制大学への転換を試みたが、教員組織や施設・

設備等で基準を満たすことができず転換が認められなかったり、また申請を見送ったりした学校も多くあった。しかし当時は、新学制の切り替えをすみやかに実施しなければならない事情にあったため、大学設置委員会は教育刷新委員会に対して、二年制の大学を設置することを建議し、昭和二十四年（一九四九）一月の同委員会の総会において建議が採択されることになった。

そこで文部省は、昭和二十四年五月、学校教育法の一部を改正し、暫定的な措置として修業年限が二年または三年の大学を設け、これを短期大学

と称することとした。

短期大学の制度が発足したのに伴い、占領政策により断念せざるを得なかった専門学校（旧制）設立の理念を引き継ぐため本学も、新たに短期大学を設立するための準備を開始することとなった。

そして同年十月に文部大臣宛、跡見学園短期大学設置に関する認可申請を提出した。

申請書には、「高等学校教育の基礎の上にたち、さらに高次なる高等一般教養と、これに密接な関連において職業に必須な専門教育を授け、平和を愛し人類文化に貢献することのできる女性の成人教育を目指す」と、教育理念および目標を規定し、申請の理由を次のように付記している。

本学園が、かねて女子の成人教育としての、高等専門教育を実施してきました三年制高女専攻科の文科および家政科はそれぞれ旧免許状法による中等教員無試験検定の指定をうけ、



建設中の西館（昭和三十五〜三十六年）



西館(写真中央)と旧塾(同上方)

卒業生を出し、教育界その他の社会に貢献するところが多かったところから、今次学制の改革により、自然廃止となることになるため、教科の内容を改め、教授陣を強化して、ここに短期大学として更生し、さらにその成果をあげようとするものであります。

すなわち、跡見学園短期大学は、実質的に高等女学校専攻科を継承するという考え方に沿ったものであった。

申請学科組織は文学科、家政科、生活芸術科の三学科とし、入学定員は各科とも五〇名とした。

昭和二十五年(一九五〇)三月十四日、大学設置審議会の答申に基づき、跡見学園短期大学の設置が認可された。

ただし、申請した学科のうち生活芸術科については「このような学科は成立しない」として認可されず、開設科目は家政科のなかの一専攻課程として認めるということになった。これに伴い、入学定員も、文学科四〇名、家政科八〇名とされ、「文学科」の名称も「文科」に改められた。



(2) 第一回入学試験

認可後、ただちに入学試験の準備にとりかかった。募集要項の作成、発送、国鉄(現JR)・私鉄駅構内における募集ポスターの掲示等の作業を、限られた時間の中で、教職員が手分けして行った。

こうして昭和二十五年(一九五〇)四月十日、短期大学第一回の入学試験が実施された。応募者六二名につき、進学適性検査、学力検査(国語、社会、英語)、出身学校長の調査書、身体検査の結果をもとに総合審査し、六一名の合格者(文科二八名、家政科三名)を決定した。その後二次入学試験での合格者一二名(文科五名、家政科七名)を加えた。

ちなみに当時の入学案内は二〇円、入学検定料は五〇〇円、入学金一〇〇〇円、授業料は一万二

〇〇〇円であった。

(3) 第一回入学式

跡見学園短期大学の第一回入学式は、昭和二十五年(一九五〇)五月一日に行われた。

この年は、学園創立七五周年にあたるため、短期大学開学式は、創立満七五周年記念式典と併せて、五月二十六日体育館において来賓約四五〇名出席のもと、挙行された。

式典終了後、跡見李子寿像献納式が行われ、また二十七、二十八日の二日間にあたり、創立満七五周年と短期大学開学の記念祭が催された。

(4) 開学当初の教職員

開学時の専任教職員は、教員一九名、職員二名の計二一名であった。氏名は、次のとおりである。

教授

伊藤嘉夫、今泉篤男、橘純一、竹田俊雄、西田寿美、野村八良、村松恒治

助教授

有富光子、飯岡朗、飯島実、近藤美千代、坂田勝、高橋久子、丹羽正雄

講師

飯野保、音尾秀夫、上池倭子、中村芳子、中村崧雄

職員

福江絢子(事務局)、篠崎和子(図書館)

また、兼任教員は、次の二九名である。

兼任教授

印東弘玄、次田真幸、中島斌雄

兼任助教授

加藤虎太、宮坂哲文

兼任講師

石山乾二、市野銀三、伊藤あさ、稲田正治、

上野善明、太田博太郎、大村晴雄、小野信二、

小野貞、加宮貴一、北川錦、佐佐木治綱、佐

藤良一郎、水主孝子、瀬戸正雄、田中允、高

田良助、高橋雅弘、谷信一、林大、藤井一五

郎、三角治夫、山本謙吾、吉岡博人

#### (5) 初代文科長 橋純一

初代文科長は、橋純一であった。国文学者で、『大鏡』『徒然草』等の古典の注釈をはじめとする著書

のほか、時代に先駆けて解釈学を唱え、「国語解釈学会」を創立するなど、この分野の権威でもあった。

開学時に家政科長に就任するとともに、生活芸術科の開設(後述)以降は、長く同科長を務めたのが今泉篤男である。同科の設立と発展に大きく貢献した一方、美術史家、美術評論家としても第一線で活躍し、後に国立京都近代美術館館長に就任した。

西田寿美が家政科長に就任したのは、生活芸術課程が家政科から分離し、科として独立したときであった。当時のわが国栄養学界の重鎮で、本学においては栄養学、食品学の講義、実習を担当した。短期大学専用校舎建設時には、調理学実習室をみずから設計し、都内随一の模範的設備を備えることとなった。

#### (6) 生活芸術科の増設

跡見学園短期大学創設時、文科、家政科、生活芸術科の三学科を申請したが、前述の通り生活芸術科のみは認められず、家政保健・生活芸術両課程を合わせて「家政科」とされた。

当時、わが国で芸術関係の大学、学科と言えば、



そのほとんどが芸術の創作面を教授するものであった。

しかし、本学生活芸術科は、芸術作品をいかに鑑賞し、

生活の中でいかに享受してゆくかという、いわば芸術

の受容面を重視する点に、その理念、特色があった。

生活芸術科が不認可になつた表向きの理由は教員組織が十分でないということ

であったが、同科のこのような斬新な教育理念が当時

の文部省からは必ずしも十分に理解されなかつたから

というのが実情であつた。

再度、生活芸術科の設置認可申請をしたのは、

開学から二年目の昭和二十六年（一九五二）十月十日のことであつた。この申請を受けて同年十一月

に大学設置審議会委員の視察が行われた際、あらためて生活芸術科の理念について説明を行った。

その結果、翌昭和二十七年（一九五二）二月二十日

文部省より、次のとおり認可を受けたのである。

教員組織、教育課程は、二年前の最初の認可申請時のそれとほぼ同じであつた。

文科 四〇名

家政科 六〇名（二〇名減）

生活芸術科 六〇名（新增）

三月十六、十七日の両日、他学科とともに生活芸術科としての第一回の入学試験を実施し、四月から第一期の入学者を迎え入れた。こうして、念願の生活芸術科が全国で初めての学科としてスタートした。

#### (7) 教職課程の設置

戦後教育改革の一翼を担う教育職員免許法が制定されたのは昭和二十四年（一九四九）五月である。この法律によって、幼稚園から高等学校にいたるまでの教員と校長、さらに教育長や指導主事はすべて大学において育成するという原則がとられ、その教育課程の内容も改められた。

本学においても、文部省による無試験検定指定のための全国実力試験において優秀な成績をおさめた専攻科時代の実績を受け継いで、開学以来、多くの教員免許取得者を送り出してきた。

昭和二十八年（一九五三）七月、教職免許法が改正され、いわゆる文部大臣による課程認定制度が導入されたことにより、本学でも昭和二十九年（一九五四）五月三十一日、あらためて文部大臣に課程認定申請を行った。その結果、同年十一月、次のとおり課程認定を受けたのである。

中学校

国語、家庭、保健、図画工作

高等学校（仮）

国語、家庭、保健、図画工作

しかし、昭和二十九年四月、さらに教職免許法が改正され仮免許状の制度が廃止されることになったため、翌年度以降は、本学でもすべて中学校の免許状に一本化した。

#### (8) 学生定員の増大

開学初年度、わずか七五名だった入学志願者は、翌昭和二十六年には三四八名、昭和三十年（一九五五）には四七五名、昭和三十一年（一九五六）には五二九名と、増加の一途をたどっていったが、入学定員の方は昭和二十七年の生活芸術科設置時から変更はなかった。そこで次第に、定員増を希望する声が学内外から強まってきた。一方、学内でも逐年教員および施設等の補強に力を入れてきたので、新校舎に移転を終えた昭和三十二年（一

九五七）には受け入れ能力が十分に整った。

そこで同年九月三十日、入学定員の変更認可を申請、翌昭和三十三年（一九五八）二月十七日、申請どおり認可され、昭和三十三年度から各科の入学定員は、文科一〇〇名（六〇名増）、家政科一二〇名（六〇名増）、生活芸術科一二〇名（六〇名増）へと変更した。これにより総入学定員は三四〇名となり、現在と同じ規模に達した。

#### (9) 初代学長 跡見李子

初代学長には、跡見李子ももこが就任した。李子は、萬里小路通房（伯爵）の二女として明治元年（一八六八）十月十八日出生。跡見学校の創設とともに入学し、明治二十年（一八八七）卒業。明治二十五年（一九〇二）花蹊の養女になった。以後、花蹊をたすけて跡見女学校の教育にあたり、さらには学校の経営を引き継ぐことになった。

大正八年（一九一九）、跡見女学校校長に就任、在任中の昭和八年（一九三三）には柳町から大塚町への学校移転という大事業を行った。そして、昭和二十一年（一九四六）、戦後の混乱期のなか高等女学校専攻科設立を決断し、短期大学設立のための基礎を築いたのである。



飯野保は、後に跡見李子の後任として第二代学長となるまでの間は、短期大学の学監を務めていた。学監は、開学時から昭和四十八年（一九七三）まで存在した本学に特徴的な制度である。当時は、学園理事長が中学校高等学校の校長と短期大学の学長を兼務することになっていた関係から、学監は学長を補佐するとともに、短期大学の現場における事実上の責任者として、重要な役割を果たしていた。

事務局長には、跡見李子とともに専攻科および短期大学設立に尽力した伊藤嘉夫が就任した。事務局の体制は、規定上は「庶務課」「教務課」「学生課」の三課体制になっていたが、実際上は倉田徹庶務課長以下数名の事務職員が、総務的な業務から、履修関係、就職、厚生補導まで、幅広い領域にわたって業務を担当していた。

#### (10) 学生会の発足と第一回学園祭

昭和二十九年（一九五四）四月一日、学生の自治的な組織である「跡見学園短期大学学生会」が設立された。学生会は、学生大会、学生部総務部委員会、クラス役員会、クラブ部長会の四機関で構成され、会長、副会長、会計（四名）、書記（四名）



マンドリンクラブ

がクラス役員および各クラブ部長のなかから互選により選出された。

昭和三十三年（一九五八）十月二十五、二十六日の二日間にわたって、学生会主催により日ごろの研究の結果を発表し合う第一回学園祭（文化祭）が開かれ、両日ともキャンパスは終日参観者でにぎわった。

クラブ活動は、文芸部、山岳部等の結成から始まり、昭和三十五年（一九六〇）には文化・体育部門合わせて一四部になった。しかし、当初のクラブは現在ほとんど存在しない。最も長く続いたクラブはマンドリン部（昭和三十五年発足）で、最盛期は一年生だけで二〇〇名を越すときもあった。

#### (11) 「短大卒業生の会」発足

昭和三十二年（一九五七）三月に短期大学卒業生は一〇〇〇名を越えた。これを機会に、従来の女学校・中学校高等学校の卒業生を含む「跡見校友会」から独立して、新たに短期大学校友会

を創設することとなり、会則、役員の決定等の準備を終えた後、同年十二月七日「跡見校友会短大卒業生の会」が発足した。

短大卒業生の会は、短期大学の卒業生だけでなく短大の母体となった専攻科の卒業生をも含めて構成されている。卒業年度ごとのクラスより選出されたクラス幹事と、その中から選出された常任幹事によって運営されており、本学の支援および会員相互の親睦のため、さまざまな活動を行っている。

#### (12) 専任教員の増強

入学者の増加に対して、このように受け入れ施設を拡充することにより対応する一方、多くの学生を受け入れつつなお高い教育水準を維持するため、教員スタッフの充実も図られた。開学当初、兼任教員を含めて五〇名であった教員組織も、昭和四十四年（一九六九）には専任教員三三名、兼任教員八〇名に拡充された。

一般に大学、短期大学は兼任（非常勤）の講師の尽力に負うところが大きいといわれるが、花蹊の「一流教員主義」を受け継いだ本学も、教員組織の量的拡張を進める一方、各界の第一線で活躍す



る講師を多く配してきた。永く尽力を仰いだ講師としては、日本建築史の権威で日本学士院会員の太田博太郎、精神科医で作家としても活躍する齋藤茂太、元国立国語研究所所長の林大、歌謡文学の白田甚五郎、短歌の窪田章一郎らを挙げることができる。

### (13) 教授会規程の制定

昭和二十二年(一九四七)に施行された学校教育法第五十九条には、「大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない。」と規定されている。これは、学長、副学長と並び、「大学の自治」を前提とした大学の管理運営機関の一つとして規定されたものであり、初等中等教育の場には見られない独自の機関として考えられている。

本学でも、当然のことながら開学時から教授会が開かれ、現在と同様、入試の合否判定、卒業判定、学則変更等の「重要な事項」について審議を行ってきた。しかし、開学後しばらくの間は規程が整備されていなかったこともあり、構成員、取り扱うべき事柄、定例の開催日等、必ずしも明確でない点もあった。そこで、昭和三十八年(一九

六三)六月から教授会規程の制定に向けて検討に着手、一年半に及ぶ審議期間を経て、翌昭和三十九年(一九六四)十二月の教授会において、規程案が承認され、同年四月一日に溯って施行されることになった。

### (14) 事務組織の整備

教員スタッフ、教授会規程が整備される一方、事務局スタッフも規模および体制が整備された。

前述のように、開学以来長い間、名目上は三課体制をとりながらも、事実上は数名の「事務局」職員が、あらゆる業務を担っていた。しかし、ますます多様化、複雑化する業務をより効果的に遂行するとともに、学生へのサービスをいっそう向上させることを期して、昭和四十年からは、「庶務部」「教務部」「学生部」の三部体制とし、実際においても業務の分業化をはかった。また、人員も同年度までには計一〇名に達した。

また昭和四十一年度からは、各部署間の事務連絡および情報交換を密にし、よりいっそう合理的な業務遂行を可能とするため、月一回の定例で「事務局会議」が設けられた。役職にかかわらず事務局員は原則全員参加であった。さらに、昭和四十

二年（一九六七）からは、同様に事務局の「部長会議」が発足し、事務局全般にかかわる業務の立案や意思決定の場となった。

#### (15) 優先入学試験制度の発足

昭和三十五年度までは、跡見高校出身者に対する特別の試験はなく、一般入試を他の高校の生徒と同じように受験していた。しかし、中学校高等学校の生徒父兄から「同じ学園でありながら、他の高校の受験生と同じではおかしではないか」との声が高まったのを受け、本学では昭和三十六年度入学者からは、跡見高校出身者のみを対象に「特別選考入学試験」を行うことになった。選考方法は、学科試験（五科目）および面接であった。

昭和三十八年六月、高校側から「学科試験によらず高校在学中の成績に基づき校長が推薦する者を受け入れる方法に改めてもらいたい」との希望が出された。そこで、高校および短期大学の教員からなる「推薦入学制度協議委員会」が発足し、新たな入試制度が検討されることになった。そして、昭和三十八年七月の教授会で同委員会による案が承認され、昭和三十九年度、昭和四十年度の移行期間を経た上で、昭和四十一年度入学者から、

跡見高校校長の推薦者を受け入れる「優先入学試験制度」が発足したのである。

当初の推薦基準は、高校在学中の平常の成績および高校内で実施される学力テストの結果を合わせて一〇〇〇点満点に換算し、五五〇点以上を校長推薦者として受け入れる、というものであった。その後推薦基準は、高校側の要望を受けて昭和四十九年度入学者から改められ、いわゆる「評定平均値」に基づく方式となった。

#### (16) 入学志願者の増加と受験科目の変更

一方、一般入学試験においては、昭和三十五年度に志願者数が一二四〇名となり、開学以来初めて一〇〇〇名を突破した。翌昭和三十六年度は、その反動から九〇一名へと一時的減少を示したものの、戦後のベビーブームによつて誕生した「団塊の世代」が志願者世代となった昭和四十一年度には二一八二名に達した。

一般入学試験の科目は、昭和二十五年（一九五〇）の開学時（国語、社会、英語）を除き、翌年度の入学試験からは、国語・社会・数学・理科・外国語の五教科（科目の種類、数は変遷あり）から受験生が選択した三科目を課していたが、昭和三十



六年度入試からはそのうち国語と外国語を必修とし、更に一科目を選択する方法に改められた。国語と英語のみの二科目体制になったのは、昭和四十四年度の入学試験からであった。この年には、開学当初から実施していた面接を廃止した一方、出身高等学校の調査書の評定平均値を点数化

し学科試験の点数に加算する方法を採り入れた。

#### (17) 百人一首と近代文学関係コレクション

本学図書館の最大の特色をなす百人一首関係資料の収集を開始したのは、昭和四十三年(一九六八)のことであった。当時の図書館は、すでに短期大学としては有数の蔵書量を誇っていたが、さらにこれを特色あるものとするための新たな方策が課題となっていた。折から昭和四十三年五月、京都の古書店から百人一首関係の資料約六〇〇点をまとめて購入する機会を得、伊藤嘉夫、中島悦次、篠崎和子らの発意により、これらを元に百人一首関係資料のコレクション収集を始めることになったのである。

一方、百人一首と並ぶ近代文学関係資料のコレクションを開始したのも、同じ昭和四十三年のことであった。跡見女学校の卒業生である岡本かの子、教授恩田逸夫がその研究の第一人者とされる宮澤賢治をはじめとして、夏目漱石、森鷗外、芥川龍之介、野上弥生子らの関係資料が集められ、本学教員、学生の研究資料として大いに資することとなった。



飯野保

(18) 『跡見学園短期大学紀要』の創刊

大学、短期大学という高等教育機関が、高等学校以下の教育機関と最も異なる点は、教育と並び「研究」がその重要な役割の一つとして位置づけられていることである。

本学教員がその研究成果を発表する場としては、昭和二十九年（一九五四）から『跡見学園紀要』があったが、昭和三十七年（一九六二）三月、これを改題し本学独自のものとして『跡見学園短期大学紀要』を刊行した。記念すべき第一集に掲載された学術論文は、中島悦次「神話」の展開、田尻嘉信「『定家卿百番自歌合』小考」、森園節生「アダム・スミスにおける道徳是認の問題」、山本謙吾「満州語基礎語彙Ⅱ・衣編」、有富光子「本学における家政科授業課目とその再検討」、であった。編集は、紀要刊行委員会によって行われ、年一回の発行であった。

(19) 第二代学長 飯野保

昭和三十二年（一九五七）二月、跡見李子学長の逝去を受けて、第二代学長に就任したのは、当時の学監であった飯野保である。

飯野保は、華頂宮家、伏見宮家に奉仕した後、

昭和五年（一九三〇）に跡見女学校に奉職、国語を担当した。昭和二十年（一九四五）に教頭に就任したのをはじめとして、開学二年目の昭和二十六年（一九四六）には、短期大学学監に就任、昭和二十八年（一九五三）には法人常務理事、昭和三十二年（一九五七）には学園理事長および中学校高等学校校長、そして昭和四十年（一九六五）の大学の開学と同時に学長に就任するなど、常に学園の要職にあつて、その発展に貢献してきた。専攻科設置の際にも、跡見李子、伊藤嘉夫、有富光子らとともに、企画、構想、認可手続きなどに携わり、短期大学設立の基礎を築いた。

(20) 『桃李』の創刊

昭和三十二年に発足した短大卒業生の会は、本学卒業生の増加とともに、その後も会員が増え活動も充実していった。そして、昭和四十二年（一九六七）、会誌として『桃李』を創刊した。誌名の由来は、学祖跡見花蹊の雅号の出自である司馬遷の『史記』中の故事「桃李不言下自成蹊」に因んだものである。学長、学監らによる母校の近況報告や卒業生の寄稿、クラス会だより、総会報告等が掲載されたほか、特集や座談会の企画では「女

性と職業」「結婚観」「家族」「受験」といった会員にとつての身近な問題なども取り上げられた。

## 2 充実と発展

### (1) 中央教育審議会の「四六答申」

昭和四十六年(一九七二)六月、中央教育審議会から「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」と題する答申が出された。

この答申は、新学制発足後の二十年を振り返るとともに、国内外が大きく変化することが予想される今後の時代における教育のあり方を展望したもので、明治初年、第二次大戦後、それぞれの改革に続く「第三の教育改革」を目指すものとされた。

この答申のうち、特に高等教育機関にかかわる事柄として、次の諸点があげられる。

(一) 大学を「第一種の高等教育機関」、短大を「第二種の高等教育機関」とし、両者を別個の機関としたこと。

(二) 大学は三年制を基本とする、としたこと。

(三) 短大卒業者を受け入れる特別な第四種の教育機関(大学院)を創設すべき、としたこと。

(四) 教員養成は、原則として、第一の教育機関(大学)で行なうものとしたこと。

(五) 高等専門学校が対象とする職業教育の分野を拡大すべき、としたこと。

日本私立短期大学協会(日短協)は、この答申がその後の短期大学のあり方に大きな影響を与えるものであることから、全国の加盟短大にアンケートを実施し、これに基づき「意見書」を作成することになった。

本学教授会においても、昭和四十七年(一九七二)一月教授会で「四六答申」について議論がなされた。その結果、日短協のアンケートに対しては、急激な変更は適切でない、現場の事情が配慮されていない、短大の意義・役割を否定するものである、等の理由により、前記(一)から(五)までの改革案にはいずれも反対である旨の回答をすることになったのである。

昭和四十七年四月、日短協は「意見書」を文部

省に提出した。その中で、日短協は、短期大学を大学と異なる制度にすることに対して反対するとともに、短期大学卒業生専用の「大学院」を設けることではなく、むしろ大学学部への編入学を推進することこそが重要であると主張した。また、短期大学での教員養成を廃止する案についても反対の意思を示した。

結局この答申は、日短協その他関係方面の反対も多かったことから、一般的には具体化されることはなく、一つの壮大な「プラン」に終わったが、この答申が戦後の高等教育の制度的枠組みの改革にまで踏み込む大胆な提言を含んでいたことから各方面で大きな議論を呼んだ。そのため、この答申は、後に「四六答申」と広く呼ばれるようになり、戦後の教育改革の歴史を語る上で欠かすことのできないものとなった。

## (2) カリキュラム改革

「四六答申」は結局実現されることはなかったが、文部省は、この答申の趣旨を踏まえて、いわゆる「新構想大学」として筑波大学を創設する一方、高等教育の計画的整備、大学制度の弾力化などの政策に着手した。

このような流れの中で、昭和五十年（一九七五）四月、それまで大学設置審議会の「申合せ事項」にすぎなかった短期大学設置基準が、改めて「省令」として整備されることになった。内容についても、旧設置基準で示されていた学科の例示を廃止するとともに、一般教育科目の履修要件単位を一二単位以上から八単位以上に改めるなど、各短期大学が自主的に創意工夫あるカリキュラムが組めるよう、弾力化がはかられた。

本学においても、昭和五十年六月の教授会において田尻事務局長から、設置基準制定の趣旨に鑑みカリキュラムを見直したい、との提案があり、これを受けて教育課程委員会で検討を開始することになった。

昭和五十一年（一九七六）一月に中間報告を経て、同年二月の教授会において、次のような答申が出された。

### (一) 今後の跡見短大のあり方

幅広い高度の教養を身につけることを通して人間形成をする場、と位置づける。

### (二) 教育課程



- ・ 一般教育 三分野に渡って八単位以上（一八単位以上）。
  - ・ 外国語 四単位以上（二単位以上）。
  - ・ 体育実技、理論各一単位以上（同）。
  - ・ 専門 四〇単位以上（同）。
  - ・ 合計 六二単位以上（同）。
  - ・ 余裕単位 八単位以上。\*新設
- （ ）内は、改定前のもの。

教育課程委員会によるこの原案が、同教授会で承認され、昭和五十一年度の入学者から施行されることになった。

### (3) 新カリキュラムの見直し

新カリキュラム中、新たに設けられた制度として「余裕単位」があるが、これは、各科目区分毎に定められた最低必要単位を履修した上で、学生がいずれかの区分から卒業に必要な単位数を任意に履修できる制度であり、当時としてはユニークなものであった。

しかし施行後、この制度について文部省から「学生の任意により履修させるのは適当でない。学校として八単位をいずれかの科目区分に振り分ける

ように」との指摘を受けるにいたり、新カリキュラム施行一年目にして、その見直しを迫られることになったのである。「余裕単位」の制度を実施するためには、科目区分そのものが廃止されることになる平成三年（一九九一）の短期大学設置基準大綱化を待たなければならなかった。

その後、八単位の振り分けについて検討が開かれた。これは本学の教育理念とも関連し、それぞれの立場によつて大きく意見が分かれるところとなったが、昭和五十二年（一九七七）一月の教授会で、一応の決着を見るにいたつた。すなわち、一般教育科目には六単位分を、専門科目には二単位分を振り分けることとした。その結果、それぞれの履修要件単位は、一般教育科目が合計一四単位、専門科目が合計四二単位となった。

### (4) 第三代学長 中村松雄

昭和四十七年（一九七二）九月の教授会において、飯野保学長が突然辞意を表明した。後任には当時の短期大学学監中村松雄が、十月十九日付で第三代学長に就任した。

中村松雄は、六年間他校で教職に就いた後、昭和十四年（一九三九）跡見女学校に奉職、国語を担



調理実習中の有富光子

当した。昭和二十三年（一九四八）に中学校高等学  
校主事に就任してからは、飯野保校長の片腕とし  
て学園の運営に尽力した。本学には、昭和二十五

年（一九五〇）の開学時から  
教鞭を執り始めた。昭和四  
十年（一九六五）、大学に移  
った伊藤嘉夫の後任として  
本学学監に就任後は、再び  
飯野保学長のもと短期大学  
現場の責任者として本学の  
運営に大きく貢献した。

**(5) 第四代学長 有富光子**

昭和四十八年（一九七三）  
七月の教授会において、中  
村崧雄学長が辞意を表明し  
た。

早速、新たな規程に基づ  
き学長候補者選挙管理委員  
会が設置され、同年九月に  
学長候補者選挙が行われる  
こととなった。選挙の結果、  
当時家政科長であった有富

光子が選任され、昭和四十八年九月十三日、正式  
に学長に就任した。

有富光子は、昭和十五年（一九四〇）から跡見女  
学校で教鞭を執り始めた。昭和二十一年（一九四  
六）の専攻科設立の際には、伊藤嘉夫らとともに  
作業に加わり、家政科のカリキュラムの立案、教  
員の人選等を担当した。昭和二十四年（一九四九）  
の専攻科を対象とした中等教員の無試験検定試験  
に際しては、連日中心となって学生の指導にあた  
り、みごと優秀な成績により合格へと導いたので  
ある。短期大学が開学してからは、家政学を担当  
する一方で、昭和三十九年（一九六四）まで学生課  
長に就任、特に厚生補導面におけるその学生指導  
ぶりには定評があった。西田寿美の後任として昭  
和三十六年（一九六一）から昭和四十七年（一九七  
二）までの間は家政科長を務め、科の教育・研究  
活動でも中心的役割を果たした。

**(6) 昭和五十三年度の学年暦変更**

昭和五十三年度からは、学年暦が大幅に変更に  
なった。最も大きく変わったのは、前期定期試験  
の実施期間である。それまでは、九月上旬から約  
二週間、一部前期の授業を行った後、九月下旬に

前期定期試験を実施していたが、昭和五十三年度からは、現在と同様、夏期休業日開始前に前期授業および定期試験をすべて終える形に改められたのである。また、これに伴い夏期休業開始日が繰り下げられ期間も延長されたほか、十月一日から約一週間設けられていた「中間休暇」が廃止された。

このような学年暦の変更により、前期の授業および定期試験が夏期休業期間によって「中断」されることなくなったため、より密度の高い授業展開が可能となった。また、前期定期試験期間と学生の就職活動の時期との重複が避けられ、授業や試験により集中して望むことが可能となった。

#### (7) 学則の改正

昭和五十四年度には、学則を大幅に変更した。

開学以来、学則は細部で若干の変更はあったものの、その基本はほとんど変わることにはなかった。そのため、文体や構成など「古めかしい」との印象を拭えなくなっただけでなく、第一条に掲げる「本学の目的」をはじめとして、それぞれの条文についても実状にそぐわない箇所が生じてきていた。そこで、昭和五十三年（一九七八）四月の教授

会から、新学則作成に向けて検討を開始することになった。

数度にわたる審議の結果、昭和五十三年十一月の教授会で、変更案が承認された。これにより、第一条は次のように改められた。

#### （変更前）

本学は跡見学園短期大学といい、教育基本法の精神にのっとり、高等学校を卒業した女子、又はこれと同等以上の資格があり、又はありと認めた女子に、さらに高次なる一般教養と実際のな専門教育をさづけ、良識と技能をそなえた文化人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とします。

#### （変更後）

跡見学園短期大学（以下本学と言う）は、教育基本法の精神にのっとり、学園創建の理念と伝統を継承しつつ広汎な教養と専門の学芸についての教育研究を通じて、知性を身につけた個性豊かな女性を育成することを目的とする。



その他の条文の変更点としては、休学期間中の授業料の減免規定を新たに設けたほか、逆に、教授会構成員に兼任教授を加えることができる旨の規定、実験実習のために農場を置く旨の規定など、実状に合わない箇所を削除するなどの整理を行った。また、文体も「ですます調」から「である調」にすべて切り替えられた。

また、「章」を設けることにより各条文を系統立った配置にするとともに、本文中に

そのまま並べられていた開設科目名を「別表」として分離するなど、構成面でもより分かりやすい形に改めた。

カリキュラムについては、前述の通り設置基準の省令化に伴って改定を終えたばかりであったが、懸案事項となっていた課題をこれを機に解消した。すなわち、それまですべて二単位であった通年科目の単位数を、講義科目については、現在と同じ四単位に改めたのである。これにより、過密であった学生の時間割が緩和され、ゆとりをもつて学習活動に望むことができるよう

になった。

#### (8) 第五代学長 久保貞次郎

昭和三十五年（一九六〇）から昭和四十四年（一九六九）までの十年間に学長を経験した者は、飯野保一人のみであったが、これ以降になると学長の交代の頻度が増し、昭和五十二年（一九七七）十月一日には、この時期の四人目の学長が就任した。任期満了により退任した有富光子にかわって就任した久保貞次郎である。

久保貞次郎は、昭和三十四年（一九五九）から、本学において「児童美術」「美術鑑賞」を担当、昭和四十二年（一九六七）から約一〇年にわたり生活芸術科長に就任するかたわら、美術評論家、コレクターとしても第一線で活躍していた。

#### (9) 充実する百人一首コレクション

昭和四十三年（一九六八）に始まった図書館の百人一首コレクションおよび近代文学コレクションの収集は、限られた予算、人員の中で多くの困難を伴いながらも、図書館員らの手によって精力的に進められた。特に百人一首のコレクションは、わが国の大学図書館としては随一を誇るほどにまで充実し、昭和五十二年に発行された『全国特殊



コレクション要覧』(国立国会図書館参考書誌部編)に掲載されると、本学のコレクションの充実ぶりは学外にも広く知られるところとなり、多くの研究者から閲覧依頼や問い合わせが相次ぐようになった。

#### (10) 卒業生の会の拡大

卒業生の会の会員総数は、昭和四十五年(一九七〇)三月末現在で約八〇〇〇人を超え、昭和四十九年(一九七四)三月末現在では一万人を超えるまでにいたった。こうした会員数の増加に応じて、全国各地で地方支部の発足が相次いだ。

昭和四十七年(一九七二)十一月、関西支部が発足したのを皮切りに、昭和四十九年十一月には東北支部が、翌昭和五十年(一九七五)四月には名古屋支部が関西支部から独立した。くだって昭和五十五年(一九八〇)に九州支部、昭和五十六年(一九八一)に鹿児島支部、昭和五十九年(一九八四)には宮城支部が相次いで発

足し、地方在住の会員が相互に交流する場として大きな役割を果たしてきた。

昭和四十七年には初めて跡見祭に参加、バザーを開催したほか、昭和四十九年には、それまでの『会報』改め『おとずれ』を創刊するなど、会の活動もいつそうの広がりを見せるようになった。

#### (11) 文科英文専攻課程の設置

本学文科は、短期大学設置当初から国文学を中心に教育課程が組まれてきた。しかし、申請学科の名称は「文学科」(認可の際、「文科」に変更)であり、「国文学科」とは敢えてしなかつた。その理由は、文科の中に国文学以外の分野の専攻又はコースを設けることが、設立当初の将来構想にあつたからだと伝えられている。昭和五十年代以降、あらゆる分野で国際化が要請され、英語教育に対する社会的需要も一段と高まつてきた。こうした情勢を踏まえ、久保貞次郎学長は、「欧米文学科のような学科を新たに設置することを検討したい」との意向を示した。これを受けて昭和五十四年(一九七九)十二月の教授会において青木敦事務局長から、委員会を発足させて検討をしてはどうかとの提案がなされ、一部には慎重論も見られた



ものの最終的には設置の方向で検討を始めることが承認された。

翌昭和五十五年（一九八〇）一月、さつそく「将来計画検討委員会」が発足し、本格的な検討に着手した。同年三月に定員構成、教員、カリキュラム、予算等の基本構想が、七月にはコマ数、履修方法、設置後の各科実員などについての建議が教授会で了承された。

翌昭和五十六年（一九八一）二月、設置認可の申請にかかわる対文部省折衝や人事、図書選定等の実務を進める機関として新たに「英文専攻設置準備委員会」が設けられ作業が進められる一方、事務局庶務部においては認可申請書類の作成を開始した。作業途中で書類の差し替えをせざるを得ない事態も発生するなど、限られた時間およびスタッフの中での作業は難航したが、同年九月末には、英文専攻課程の設置およびこれに伴う学生定員変更のための認可申請書類を提出することができた。

この間、英文専攻設置についての最大

の問題は、校地面積であった。当時、短期大学に所属する敷地としては、小日向学生寮の敷地も含まれていたが、設置基準上、学生寮は「校地面積」には算入できなかった。そこで、老朽化し入寮者も少なくなってきた小日向寮を廃止し、「校地」への算入が認められる「セミナーハウス」に転換することで必要な校地面積を確保することが可能になった。

こうして翌昭和五十七年（一九八二）一月、文部省から、英文専攻課程設置およびこれに伴う学生定員の変更が承認された。

昭和五十七年度に実施された英文専攻への第一回一般入学試験での志願者は六五六名で、入学定員四〇名に対して一六倍を超える競争率となった。翌年には志願者数が九九九名に達し、英文専攻に対する需要の高さをあらためて認識させられる結果となったのである。ちなみにこの年は、他科・専攻を含めた一般入試の全体の志願者数も過去最高の五二一〇名に達した。

また、英文専攻設置に伴い家政科、生活芸術科の学生定員が減少することになったが、かえって、このことにより両科の授業科目、特に実験・実習

科目を、より小人数で編成することが可能となり、以前にもまして、きめこまかな授業を行うことができるようになったのである。

## (12) 事務局ならびに図書館業務の機械化

昭和五十年代に入ると、一般入学試験の志願者は急速に増加した。昭和五十二年入試において本学として初めて三〇〇〇名を超えると、その翌年には四〇〇〇名を超えるにいたった。こうした事態に対応し、入試業務をよりいっそう能率的に処理するため、昭和五十七年度入試からコンピュータを導入することになった。また、昭和五十八年度からは、図書館業務のうち図書受け入れおよび会計部門の業務が機械化された。

こうして対象業務も広がり、それぞれ一定の成果を上げ始めると、他の業務についても機械化の必要性が指摘されるようになった。その結果、昭和六十一年(一九八六)七月からは学籍・履修関係業務が、また昭和六十二年(一九八七)五月からは就職業務が、それぞれコンピュータによって処理されることになった。なお、こうした対象業務のいっそうの拡大に伴い、昭和六十一年度からは、メーカー、機種等を更新するとともに、その際、

それまで事務局と共用していた図書館システムも、事務局から独立することになった。

これにより各種業務は大幅に省力化されたが、とりわけ、入試業務のうち、時間的な制約のある中で、迅速さと正確さがともに要求される合否判定の資料作成業務が機械化されたことは、大きな合理化となった。また、従来、研究室副手を総動員した人海戦術により、一カ月間にわたって行っていた成績原簿作成作業も、機械化により一瞬にして処理できるようになったことは、あらためてコンピュータ導入の効果を強く印象付けることになった。

## (13) 文科学専攻の臨時的定員増

昭和五十九年(一九八四)六月六日、大学設置審議会大学設置計画分科会は、「昭和六十一年度以降の高等教育の計画的整備について」という報告書を提出した。これは、一八歳人口が急増、急減する見通しを踏まえ、昭和六十一年(一九八六)から昭和六十七年(平成四年)一九九二までの七年間に大学・短期大学等において八万七〇〇〇人程度の定員増を行い、このうち四万四〇〇〇人程度は期間を限った定員増とすること、また地方に重

点を置いた整備を進めること、などを柱とするものであった。その後、六月二十日の大学設置審議会答申を経て、八月十三日、大学設置基準並びに短期大学設置基準が改正された。これにより、期限を限った定員増(臨時的定員増)を行う場合は、教員組織、校地等についての規制緩和の措置が講じられることになった。

一方、本学においても、こうした動向を踏まえ、臨時的定員増について検討を開始した。その結果、文科英文専攻の入学定員が志願者数に対して少なく、その社会的要請に答えきれていないことから、昭和五十九年十二月の教授会において、同専攻の臨時的定員増を申請することを決定した。増員幅については、当初四〇名増を予定していたが、文部省のアドバイスもあり、結局六〇名の臨時的定員増で申請することになった。

その後、申請書類の作成に取りかかり、九月三十日に文部省に提出、昭和六十年(一九八五)十二月二十五日に認可証を受領した。その結果、昭和六十一年から七十四年(平成十一年―一九九九)までの期間に限り、文科英文専攻の入学定員を一〇〇名とすることが認可されたのである。

定員増後初の一般入試では、同専攻の志願者数は一二二一名を記録した。

#### (14) 第六代学長 鈴木幸夫

昭和六十年(一九八五)十月、鈴木幸夫が第六代学長に就任した。昭和六十一年五月には学長と兼任で学園常務理事にも就任し、いつそうの活躍が期待されていた。ところが、これからという矢先の昭和六十一年十二月二十三日、病に倒れ入院、二十四日夕刻、逝去した。

昭和六十二年(一九八七)二月二十二日、本学では伊地知辰夫理事長を葬儀委員長とし、跡見講堂にて短期大学葬を挙行了した。教職員、学生、一般約六二〇名参列の下、伊地知辰夫理事長、越英夫事務局長らが弔辞を読み上げ、最後の別れを惜しんだ。

鈴木幸夫学長は、昭和九年(一九三四)に早稲田大学文学部を卒業後、さらに進んで同大学院英文学専攻科を修了した。昭和十四年(一九三九)からは母校早稲田大学に奉職、昭和五十七年(一九八二)に定年退職するまで教鞭を執り、多くの学生を指導してきた。その間、日本文学会、アメリカ文学会を始め、多くの学会等において活躍しわ



が国の英米文学界の第一人者であり続けた。

本学が鈴木幸夫を迎えたのは、昭和五十七年、文科に英文専攻が設置された年であった。英文専攻の開設準備において主任教授人選が難航していたが、折から早稲田大学を定年退職することとなっていた鈴木幸夫から英文専攻主任就任の快諾を得たことは、文部当局から設置認可を受ける上で、大きな弾みとなった。

鈴木幸夫は、学長就任期間が一年余り、就任前の在職期間を含めても六年に満たなかったが、気さくで温厚でありながら、筋を通すべきところは筋を通すその人柄は、多くの教職員、学生から愛され尊敬された。

#### (15) 第七代学長 田尻嘉信

鈴木幸夫学長の急逝を受け、教授会は次期学長候補者の選定作業を進めた。昭和六十二年（一九八七）二月の学長選挙で田尻嘉信が選出され、昭

和六十二年三月六日、第七代学長に就任した。

田尻嘉信は、昭和三十二年（一九五七）に本学に奉職。「国文学概説」等を担当した。昭和四十年（一九六五）から九年間にわたって教務部長を務める一方、昭和四十八年（一九七三）十一月から昭和五十二年（一九七七）十月までは事務局長に就任するなど、学内の要職を歴任した。この間、昭和五十年（一九七五）の短期大学設置基準改正に伴うカリキュラム変更をはじめとして多くの重要課題を手がけ、本学の発展に大きく貢献した。また、昭和六十年（一九八五）四月から昭和六十二年（一九八七）三月までは文科長兼国文専攻主任に就任し、教育研究活動でも中心的な役割を果たした。

一方、昭和四十一年（一九六六）五月から三期九年にわたって評議員を務め、短期大学のみならず学園全体の運営にも尽力した。

#### (16) 指定校推薦入学試験制度の導入

本学では、開学以来、昭和四十一年度から実施している優先入学制度を除き、もっぱら一般入学試験により入学者の選抜を行ってきた。

しかし、一八歳人口が急減する時期を迎えるのを前にして、本学としても、安定的な入学志願者

を確保するための新たな入試方法を導入する必要性が認識されるようになってきた。

折から昭和六十一年(一九八六)五月の教授会に提出された入試委員会の答申書の付記において、推薦入学試験の可否について検討すべき時期であるとの提言がなされた。これを受け、同年十二月には学長から同委員会に対して、あらためて推薦入学試験制度導入についての諮問があり、翌昭和六十二年五月の教授会で、「六十三年度から指定校推薦入試制度を導入する」との答申が承認された。

第一回指定校推薦入試は下記の要領で行われた。

期日 昭和六十二年十一月八日(日)

選考方法 書類審査、小論文、面接

指定校数 四七校

募集人数 四八名

志願者数 二六名

初年度二六名だった指定校推薦入学者も、その後指定校の範囲拡大とともに増加して、平成六年(一九九四)には一〇〇名を超えるまでにいった。また入学後も、同制度で入学した学生は、学力面、生活面ともに評価が高かった。この指定校推薦入

試を皮切りに、その後、公募推薦入試、校友子女推薦入試、社会人特別選抜など、様々な入試制度が導入されることになった。

一方、この頃から、入学志願者の安定的な確保のための方策として、広報活動にも力を入れ始めた。従来、進学相談会といえば、業者主催により、学外の会場で他の短大・大学と合同で行う形が専らであったが、受験生に対してよりきめこまかな情報提供を行い、本学の教育方針や内容を理解してもらうことが必要であるとの考えから、昭和六十二年から、学内進学相談会を開催することになった。第一回目は七月二十五日に開催し、約一〇〇名が、第二回目は十一月十四日に開催し、約二〇〇名の受験生、父母らが参加した。以後、学内進学相談会は、前期と後期にそれぞれ一回ずつ、毎年続けられることになった。

#### (17) 活発化する海外研修旅行

文科英文専攻においては、設置から五年目の昭和六十三年(一九八八)二月に、初のヨーロッパ研修旅行が行われ、七七名の学生が参加した。一〇日間の日程で武本昌三が引率責任者となり、イギリス、フランスの主要都市を訪問した。翌平成元



年には、同専攻の専門科目として「英会話C」が開設された。これは、前期の学内での授業により英会話の訓練を受けた後、夏期休暇を利用し、英語圏の国々でホームステイをしながら現地教員による英会話等の指導を受けるもので、所定の成績を修めた者には四単位が与えられた。文科英文専攻によるこうした海外研修や海外授業は、平成三年（一九九一）に湾岸戦争の影響により一時中止せざるを得なかったものの、以後毎年続けられることとなった。

一方、生活芸術科においても、昭和六十三年から毎年ヨーロッパ美術研修旅行を実施した。第一回は、八月三十日から九月十二日までの二週間、蓑輪英淳引率の下、二名の学生が参加し、オランダ、ドイツ、スイス、フランスなどの各地の美術館を訪れた。

文科英文専攻、生活芸術科によるこのような海外研修、海外授業は、学生が学内で修得した知識、能力、感性をよりいっそう深める上で、また国際的視野を涵養してゆく上で、大きく資すること

なった。

#### (18) 生活芸術科第一回卒業制作展の開催

昭和五十五年（一九八〇）一月、生活芸術科の第一回卒業制作展が開催された。同科では、以前から卒業に必要な科目として卒業制作を課していたが、その作品を教職員、学生を始め広く一般にも公開することになり、以後毎年実施しているものである。

当初は本館（西館）四階講堂で開催していたが、平成二年（一九九〇）からは会場を学外に移した。これにより、学生にとつてはそれまで以上に制作する上での励みになっただけでなく、一般来場者からも高い評価を受け、本学の広報活動にも大きく貢献した。

